



棚倉分会定期大会を開催！



第6回棚倉分会定期大会を開催！ 新執行体制で向こう1年の方針を確立。

12月10日マイタウン白河において棚倉分会第6回定期大会を開催しました。職場で奮闘する仲間からも、棚倉不当労働行為事件中労委命令取り消し訴訟の地裁判決に対する憤りや業務課題、期末手当について発言が出されました。八巻執行委員長からは「不当労働行為によって苦しんだ者を司法はさらに苦しめるのか」とジェイアールバス関東不当労働行為事件中労委命令取り消し訴訟の地裁判決に憤りを述べました。

佐藤組合員も「今回の判決には納得出来ない。自分の気持ちとしても引き続きたたかいたい！」と発言し、全組合員で引き続き佐藤組合員を支えて行くことを確認しました。